

商 産 第 3 5 号
令和2年4月7日

一般社団法人沖縄県高圧ガス保安協会長 殿

沖縄県商工労働部産業政策課長 谷合 誠
(公印省略)

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に関する各種申請・届出等の郵送による
受付について (お願い)

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にある中、特に都市部を中心に感染源がわからない患者数が増加する状況がみられます。このような中、沖縄県においても、県外からの移入症例が相次いで発生していることに加え、先般、感染経路が明らかではない患者が複数名発生する状況が確認されました。

また、4月3日には、県職員に新型コロナウイルス感染者が確認されたところですが、各職員の出勤前の体温チェックや職場の消毒、換気の徹底など最大限の防疫体制で通常通り業務を行っているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、また来庁者の皆様の安全を確保するため、高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に関する各種申請・届出にあたっては、当面の間、郵送による受付を基本として対応させていただきます。

緊急時等どうしても来庁の必要性がある場合におかれましても、手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットの実施にご協力をお願いします。

つきましては、貴協会会員に対して周知いただきますようお願いいたします。

<郵送による書類提出の注意点>

- ・ 郵送する場合は、提出内容に疑義があった場合の照会先（担当者、電話番号等）を明記してください。
- ・ また、当方からの疑義照会等に対応できるよう、コピーを取っておく等、提出書類の内容が分かるようにしておいてください。
- ・ 副本に収受の押印を希望する場合は、返信に必要な切手を貼り付けた返信用封筒を同封してください。

沖縄県商工労働部産業政策課
担当：産業基盤班 登野盛
TEL：098-866-2330
FAX：098-866-2440